

女性ヘルスケア委員会

(1) 常置的事業

日本人女性のQOLの向上を志向して、次の5つの小委員会事業を常置的事業として活動する。

1. 分娩に伴う骨盤底障害の調査に関する小委員会
2. 産婦人科感染症予防啓発のための小委員会
3. 女性アスリートヘルスケア管理指針の普及に関する小委員会
4. 女性のヘルスケアアドバイザー養成推進に関する小委員会
5. 妊娠後骨粗鬆症の実態調査に関する小委員会

(2) 親委員会

各小委員会内で検討し設定した事業計画について進捗状況を把握し、活動の内容や今後の方針などを検討する。女性ヘルスケア関連領域に関する問題や問い合わせに対して可及的に対応する。

(3) 小委員会事業

1. 分娩に伴う骨盤底障害の調査に関する小委員会

骨盤底障害は妊娠・分娩によるダメージが最大の誘発因子と考えられる。そこで、産科管理と骨盤底障害の予防とケアを目的に、ある程度の規模の分娩を扱う施設における妊娠に伴う骨盤底障害について、特に会陰3度裂傷以上の症例、高年出産における短期的骨盤底障害の発生などを調査する。

2. 産婦人科感染症予防啓発のための小委員会

①性感染症による母子感染と周産期異常に関する実態調査、②術後感染予防抗菌薬適正使用のための実践ガイドライン、③異性間性感症としてのHIV感染/AIDS、④細菌性膣症（BV）非albicans Candida膣炎（NACV）、⑤産婦人科感染症に対する漢方治療について調査を行う。

3. 女性アスリートヘルスケア管理指針の普及に関する小委員会

女性アスリートに対するアンケート調査をふまえてまもなく完成予定である「女性アスリートのヘルスケア管理指針」を普及させることを目的として、アスリートや指導者などに本管理指針の必要性を理解してもらい、トレーニングなどの際に参考としてもらう。本管理指針の配布前後でのアスリートや指導者の意識や健康調査に関するアンケート調査を行う。

4. 女性のヘルスケアアドバイザー養成推進に関する小委員会

産婦人科の敷居を下げるとともに、受診した女性を取り込み、女性の包括的なヘルスケアを実践し、学校教育や企業での健康教育にも積極的にプロモーションを展開できる産婦人科医（女性のヘルスケアアドバイザー）を養成することを、本事業の目的とする。

5. 妊娠後骨粗鬆症の実態調査に関する小委員会

妊娠後骨粗鬆症は、若年女性が妊娠期あるいは授乳期に脆弱性骨折を起こすまれな疾患である。疫学的な実態調査を行って妊娠後骨粗鬆症の発生率およびその危険因子を同定することを目標とする。